福岡貿易会会員リレーエッセイ

株式会社トクスイコーポレーション
代表取締役会長　徳島 建征 氏

「“今年の一文字”と地球温暖化」

【新年のご挨拶】

明けましておめでとうございます。いよいよ新しい年が始まり、今年の“抱負”や“展望”を交わすことも多い時季ですが、皆さまはどのような2026年を思い描かれたでしょうか。私は例年、秋頃から考え始めるのですが、最近は将来や展望を図りかねることが多く、内容をとりまとめるのに一苦労。というのも、せっかく厳しいコロナ禍が明けて、待ち望んでいた明るく豊かな世界に戻るはずが…まさか今のような、世界規模の難題が次々と持ち上がる混迷の世界になってしまうとは、想像すらしませんでした。

結局、私の“今年の〇〇”は、あまりの地政学リスク“群”や国内外に難題が山積している現状に鑑みて、シンプルに一文字で『備』とすることにしました。先行き不透明な今だからこそ、不確実性の高い局面を見据えて短中長期に備えつつ、コツコツやるしかない…と覚悟する次第です。

では一体、何にそんなに備えようとしているのか。想定している厳しい展望は公私(?)にわたって多々ありますが、今回は会社の主要事業のひとつである水産業界を例に紐解いてみます。次のリストは、昨年 2025 年の国内・海外の水産主要ニュースやトピックを見出し的にざっと抜粋したものですが、まずはご覧ください。

【水産業界の国内動向】

①瀬戸内海：養殖カキが海洋熱波により壊滅的な大量死
②青森：養殖ホタテが2年連続で大量死。再生産危機説も。
③北海道：秋サケの歴史的不漁が継続し、イクラ価格・供給に波及
④三陸：サンマ漁獲は増加したが、全盛期（30万トン）の2割水準
⑤北海道：ウニなど冷水性資源の漁獲低迷により価格が暴騰
⑥スルメイカ：小型船で豊漁も、近年平均を基準にしたTACを超過し採捕停止
⑦資源管理：ブリや技術・操業形態（沖合底びき網など）もTAC対象の議論へ
⑧九州：赤潮による養殖ブリ被害
⑨海苔：不作と価格高騰で国産海苔離れ、輸入品への切替が進行
⑩産業構造：養殖業者の倒産・休廃業が「過去最多ペース」

【水産業界の海外動向】

①ノルウェー：有害藻類ブルーム（HABs）により春と秋に養殖サーモン大量死
②ニュージーランド：有害藻類ブルーム（HABs）による北部での貝毒警報
③バレンツ海：北東北極タラが大幅減枠（1991年以来の低水準）
④ベーリング海：海洋酸性化とカニの資源量の減少に因果関係
⑤ペルー：アンチョベータのTACが「養殖コスト」と「漁獲変動」を左右
⑥米国・北東部で資源不足によるアマエビの禁漁期間が3年延長
⑦豪州・西オーストラリア：海洋熱波で沿岸魚類の大量死
⑧NOAA：世界各地のサンゴ白化が深刻化し、沿岸漁業・生態系に直結するリスク報告
⑨ICCAT：大西洋まぐろ類でTAC増枠
⑩IOTC：インド洋マグロで「能力船腹抑制」へ（日本遠洋マグロ延縄船3割削減方針等）

＊TACは「Total Allowable Catch（漁獲可能量）」の略

【地球温暖化と水産業への影響】

これらは、一見脈絡もない羅列のようですが、全体を俯瞰してみると『地球温暖化』というキーワードで繋がっています。海水温の上昇や熱波、赤潮などの HABs、海洋酸性化や貧酸素化、大気と海洋の流れなど、複合する

影響が、天然も養殖も含めた漁獲全体に多大な影響を与えつつあります。未だに一部には地球温暖化や気候変動に対する懐疑的な見方がありますが、基本的に温暖化の原因や傾向についての議論の余地はあっても、温暖化自体はデータとして蓋然性の高い“事実”です。実際、世界各地で海水温の上昇は続き、海の食物連鎖や生態系循環が弱まり、漁場が少しずつ移動しており、水産資源が存続しにくい港や漁場が増え、地域の持続が難しくなるケースも出てきます。

アラフラ海のトロール船

令和６年度の水産白書では、ブリやサワラなどの機動性の高い魚種の生態系がどのように移動しているのか、明治から令和間の各地での漁獲変動が可視化されていました。近年、福岡近海ではとうとうブリが正月に間に合わないようになり、10 年ほど前に長浜魚市場の方々がブリの水揚げの応援指導をしていた北海道では、今や定置網で秋サケの代わりにブリの豊漁が定番だそうです。

我々の水産子会社がインドネシアで国から操業許可を受けている漁場は、パプアニューギニア島とオーストラリアの間にあるアラフラ海という美しい海です。幸い春先から例年並みに素晴らしい天然ホワイト海老は無事に漁獲できましたが、秋口からの主力である看板商品のイリアンタイガー（元祖“SEA ANGEL”）は今ひとつ揚がってきていません。この海で 2025 年平均の海水温上昇は操業海域での観測値で前年比 2℃を越えていました。

【今後の抱負】

非常に緩やかな変化ではありますが、既に世界の天然魚ベースの水産資源や漁業の衰退を止めるのは、極めて難しい局面に入りつつある、というのが私の実感です。さらに地球温暖化は、静かにあらゆる産業・社会にマイナスの影響を及ぼしつつあります。

だからこそ、今年の一文字は『備』。厳しい未来を見据え、守り残せるものは何か、新たな別の道はないか…時間をかけて選択肢を取り揃え、地道に備えを積み上げていこうと考えています。

エッセイって難しい…（汗）。今回、株式会社やまやコミュニケーションズの山本正秀社長から頂いたバトン、私からはリックス株式会社の安井卓社長にお渡しいたします。安井社長、どうぞよろしくお願いいたします。

＜追伸：今年こちらも悩ましい…テーマ本＞
「インフレ・円安・バラマキ・国富流出 (日経プレミアシリーズ)」新書 – 2026/1/25 発売
著者：ふくおかフィナンシャルグループ
チーフ・ストラテジスト　佐々木 融 氏

TOKUSUI
株式会社トクスイコーポレーション
代表取締役会長
徳島　建征

https://www.tokusui.co.jp/

福岡貿易会会員リレーエッセイ

高杉製薬株式会社
代表取締役社長　高杉 義明 氏

「創業の原点からカナダ鉱山まで ― 高杉製薬の挑戦」

【はじめに】

丸紅株式会社九州支社長の花田様からバトンを引き継ぎました、高杉製薬株式会社の高杉です。当社は貿易業務に直接携わってはいないのですが、執筆の機会をいただきました。まずは会社の自己紹介から始めたいと思います。

【高杉製薬の創業と初期の事業】

当社は、1929 年に私の祖父高杉義照が福岡市（博多区）吉塚で創業しました。敷地面積 160 坪に工場、倉庫、自宅を配置した小さな町工場でした。人づてで久留米大学病院、電信電話局、陸軍などを回り、自社製品の売り先を探し続ける日々であったようです。化学品問屋にお願いして原料を供給してくれるメーカーを探し求め、何とか北九州や大牟田の化学工場などから工業薬品を購入できるようになりました。

【現在の事業内容】

当社では、大手化学メーカーから基礎化学薬品を 10～20 トン単位で購入し、それを精製（高純度化）、希釈（濃度調整）、小分け（容量調整）し、様々な業界の工場、研究所、化学品問屋などに配送・納入しています。最近は、インターネット経由で引合い・注文が増加し、海外に輸出する案件も徐々に増えています。

主な薬品は次亜塩素酸ナトリウム、希硫酸、苛性ソーダ、炭酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、尿素、消毒用エタノール、精製水など。包装容量は 500ml から 1 トンまで、包装形態はポリ瓶、ポリ缶、ドラム、コンテナ、圧送タンクなど。品質規格は日本薬局方、JIS、食品添加物、マネジメント規格は ISO9001、ISO14001、HALAL などがあります。

【化学工業の原料依存と塩化カリウムの製造】

貿易という観点では、日本の化学工業はその原料の多くを海外資源に依存しています。当社製品も元をたどれば海外から輸入された原料が出発点です。

一例として塩化カリウムをあげます。原料である固形塩化カリウムを精製水に溶かし加熱濃縮して結晶を析出させ、遠心分離・乾燥・粒度調整を行い、内装ポリエチレン外装クラフト紙の包材に充填します。

製品の主用途としてレアメタル抽出工程の反応助剤というものがあり、高純度と低水分が求められ、日本の「モノづくり」の強みが発揮された領域だったと思います。（残念ながら現在は当社では製造しておらず、他社に製造委託しています。）

【カナダ視察 ～ 原料産地の実態を訪ねて】

塩化カリウムの原料は主としてカナダから輸入されています。輸入商社のご好意で 2001 年 9 月、原料調査を目的とした視察旅行を実施しました。

カナダ中部サスカチュワン州の鉱山で原石を採掘し、隣接工場で製品化します。100 トンコンテナにバラ積みされた製品は、米国オレゴン州ポートランドまで鉄道輸送され、港湾施設で保管後、タンカーで日本へ輸出されます。私たちを受け入れてくれたのは塩化カリウムの輸出協同組合である CANPOTEX 社で、鉱山・工場・倉庫・港湾施設のいずれも巨大で見る者を圧倒する迫力がありました。

カナダ産塩化カリウム鉱石は含有量 40%

超の高い品位を誇り、競争力は世界一、日本にとって最大の輸入先となっています。

【観戦の思い出と **9.11**】

ポートランドの港湾施設を見学後、イチローが出場する試合を観戦しました（大リーグ一年目）。彼は 2 本のヒットを放ち、マリナーズも 12–6 で勝利。満足した旅となりました。

しかし、同行していた商社の方は、シカゴで行われていた塩化カリウムの年次価格交渉中に 9.11 同時多発テロが発生し、1 週間アメリカに足止めされたとのこと。忘れられない事件とともに、この旅行が 2001 年の出来事であったことが鮮明に記憶されています。

リレーエッセイのバトンは、株式会社ドーガンの森大介社長へお渡しさせていただきます。森社長、よろしくお願いいたします。

高杉製薬株式会社
代表取締役社長
髙杉　義明

https://www.takasugi-seiyaku.co.jp/

2001 年 9 月にカナダ視察中の写真。右から 2 人目が筆者

ガンバってます、会員企業！
九州製氷株式会社 様

九州・福岡を拠点に製氷業、冷蔵倉庫業、飲食事業を展開

【創業と事業の原点】

1946 年創業の九州製氷株式会社は、九州・福岡を拠点に製氷業、冷蔵倉庫業、飲食事業を展開しています。製氷業は当社の事業のルーツであり、冷却用と飲食用の氷の製造・販売を行っています。冷却用氷は主に隣接する福岡市の鮮魚市場へ、魚介類の鮮度保持のために供給を行っています。

【食用氷「博多純氷」ブランドと海外展開】

食用氷はアルコールやジュースなどの飲料冷却用途に「博多純氷」ブランドで、福岡市内のホテルや飲食店、九州エリアのスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどに提供されています。近年では、温暖化や衛生意識の高まりにより国内外で需要が増加。当社では距離でメリットのあるアジア諸国（台湾・ベトナム）に対して氷の輸出を行っており、メイド・イン・ジャパンの安心安全な「博多純氷」は海外でも高い評価を得ています。

さらに、氷粒を厳選した「おいしい氷 PREMIUM」も新たに発売し、主に海外のホテル・バー向けに展開してまいります。

【飲食事業：かき氷専門店「おいしい氷屋」】

高品質な氷を直接味わっていただきたい思いから、2016 年に製氷会社直営のかき氷専門店「おいしい氷屋」をオープン。高品質な氷と厳選した九州の食材を使ったかき氷はたくさんのお客様に支持され、来店客は着実に拡大しています。近年では海外からの来客も増えています。

おいしい氷屋　天神南店
福岡市中央区渡辺通 5-14-12

【冷蔵倉庫業の展開と輸出業務の強化】

創業以来こだわってきた「冷」の技術は冷蔵倉庫業にも活かされています。現在は箱崎・香椎・古賀で冷蔵倉庫業を運営し、保税倉庫の認可を受けて外国貨物の取り扱いも可能です。グローバルな市場ニーズの増加を受け、輸出業務においてもきめ細やかな対応や品質管理を徹底しています。温度管理や衛生基準の遵守はもちろん、各国の基準やお客様のご要望に合わせた柔軟な物流体制を強化し、安全・安心な商品を確実にお届けできるよう努めております。そのほか、輸出入の煩雑な手続きにも専門スタッフが対応し、スムーズな貿易を実現するためのサポート体制も整えております。

【業務実績のご紹介（福水商事株式会社様）】

業務の一例として、福岡貿易会の会員でもある福水商事株式会社様の実績をご紹介いたします。福水商事様は主に水産物の取り扱いを中心に、アジア諸国への輸出業務を展開されています。現地問屋から注文を受けた商品の発注を各地の取引先に行い、それらの商品は弊社の CSC 箱崎へと集荷されます。取り扱いアイテム数は 10～20 種類に及び、1 コンテナあたり 2,000 ケース以上にもなることがあります。

入庫した商品は品目ごとに入庫番号を割り当て、指定の保税倉庫で厳重に保管・管理されます。通常、保管期間は約 1 週間ですが、バンニング（コンテナへの積み込み）の日程調整を行い、指示通りのナンバーラベル貼付作業を確実に完了させ、積み付けの準備を進めます。その後、税関より輸出許可が下りた商品については、指示通り丁寧にコンテナへバンニングを行い、コンテナヤードへ搬送します。この一連の流れが、倉庫への搬入（入庫）から搬出（バンニング・出庫）までの業務プロセスとなっています。

業務において最も重要なことは、寄託者様からの指示通りにラベル貼りや積込順などの

＜輸出業務サービス＞

＊貨物引取りから船積みまで当社にご下命ください。

作業を正確に実施することです。指示された商品を過不足なく指定のコンテナへ積み終えることで、税関から特別な認可を受けて業務を遂行できることを常に意識しています。バンニング時には、出庫する商品の伝票を事務担当者が発行し、倉庫担当者と積み込み担当者が出庫伝票との照合を二重三重に行います。最終的にはシステム活用と人の目によるチェックを組み合わせ、誤りのない作業を徹底して継続することが不可欠です。

【サービスと品質向上への取り組み】

預かった商品は預かった状態で返すという使命のもと、商品取扱い、温度管理を含めて保管管理を徹底しております。また、顧客の要望に応じたラベル張り、ピッキングなどの作業にも対応可能な設備を整え、柔軟に対応が可能です。お客様から輸出決済が決まったと伺えば通関業者手配からバンニング、船積みまで一貫対応で輸出業務を行うことができます。

また、多様化する流通に対応するため、設備投資や人材育成、定期点検やスタッフ研修による品質向上、省エネルギーや持続可能な運営にも積極的に取り組んでいます。

【今後の展望】

今後、輸送手段が多様化し流通がグローバル化する中で、私たちは最新設備への投資や人材育成にも積極的に取り組んでいます。EU－HACCP 認証取得申請など、安全・安心なサービスを提供するため、定期的な設備点検やスタッフ研修を徹底し、高品質な保管・物流体制の構築を目指しています。また、省エネルギー対策や持続可能な運営に努め、環境にも配慮しています。今後も地域社会やお客様とともに発展し、信頼されるパートナーであり続けることを大切にしていきます。

氷と冷蔵倉庫の
九州製氷株式会社

九州製氷株式会社
執行役員　CSC 管理本部長
木藤　達成

https://kyuhyo.co.jp/

@OISHIIKOORI

「貿易経験者でも見落としがちなポイント ＆ 実は失敗しやすい事例」

坂田貿易支援事務所　代表　石川 ゆき 氏

【変化する貿易環境】

長年の経験が、時にリスクへの感度を鈍らせることがあります。刻々と変化する貿易環境の中で、貿易経験者こそ、かつて覚えた知識や慣れ親しんだルーティンが、現在の物流実態や国際ルールと乖離し始めているかもしれません。本稿では、経験者こそ再確認すべき二つの「基本のアップデート」に焦点を当てます。

【慣習的な FOB に潜むリスク】

10 年に一度改定されるインコタームズですが、2010 年の改定において実務上の大きな転換点がありました。それは、コンテナ輸送の際は FOB ではなく FCA の利用を推奨するというものです。しかし、実務現場では保守的な慣習が根強く、推奨から 15 年が経過した今なお FOB を使い続ける企業が多数を占めています。通常時であれば不都合は表面化しませんが、真に問題となるのはトラブル発生時です。輸出者の視点で見ると、FOB の場合、輸入者が手配する貨物保険の始期は「貨物が本船の手すりを越えた時」となります。

したがって、貨物が輸出港の CY や CFS に置かれている間に発生した地震や津波などの災害は保険の対象外となります。これをカバーするには、別途「輸出 FOB 保険」を掛け、さらに地震特約を付帯させるなどの対策が不可欠です。

一方、貿易条件がFCAであれば、保険の始期は「運送人への貨物引き渡し時」となるため、多くの場合 CY/CFS への搬入時点で保険が適用されます。リスク管理の観点からも、実態に即した条件選択が求められます。

【技術革新と HS コード管理】

技術革新のスピードに伴い、HS コードも概ね 5 年ごとに大規模な改正が行われています。新規商品の例では、「携帯電話一般（8517.12）」から「スマートフォン（8517.13）」が新設されたほか、電子たばこもかつてはニコチンの有無等により化学工業製品（38 類）や食料品（21 類）に分散していましたが、現在は「24.04 項」として独立しています。

また、既存製品の細分化も進んでいます。例えば、以前は「あぶらな科のその他の野菜（0704.90）」に分類されていたブロッコリーが「カリフラワー及びブロッコリー（0704.10）」として、しいたけが「その他のきのこ（0709.59）」から「しいたけ（0709.54）」としてそれぞれ独立したコードを付与されています。こうした変化を見落とし、かつての常識で申告を続けることは、統計ミスのみならず、関税率や輸入規制の誤認を招く致命的なリスクとなり得ます。

【変化を捉え、実務を磨き続ける】

貿易のプロにとって、過去の経験は武器ですが、時に最新ルールとの「ずれ」を生む要因にもなります。慣習化した契約条件や思い込みによる品目分類を定期的に見直し、常に最新の国際基準に実務を同期させる。こうした地道な知識のアップデートこそが、予期せぬトラブルから企業を守り、真の専門性を維持する鍵となります。

坂田貿易支援事務所
代表
石川 ゆき

https://sakabou.com/

コラム「貿易ニュース今昔物語」③

公益社団法人福岡貿易会　専務理事　平塚　伸也

皆さんこんにちは！

福岡貿易会に残る古い機関誌から、昭和や平成の時代を振り返る興味深い記事をご紹介するコラムの第三回です。

1961 年(昭和 36 年)4 月 10 日発行の福岡貿易月報第 29 号では、同年 4 月 19 日に韓国が李承晩政権を倒した革命一周年を無事に迎え、民主国家の根を下ろしたとの記事を掲載したものの、韓国国内の政情は極めて不安定で、議会でも決めるべきことを決められず、経済政策でも不正が横行し失政が続いていたことから、直後の 5 月 20 日発行の福岡貿易月報第 30 号では、同年 5 月 16 日に軍部クーデターが発生し、革命発生後の緊迫した 10 日間を生々しく綴っています。タイトルは「1 日間」、本文には「15 日間」と書かれているし、この第 30 号は 5 月 20 日発行になっているのに、なぜ 5 月 25 日の記事まで掲載できたのか不思議でなりませんが…(笑)

1961(昭和 36)年 5 月 20 日発行福岡貿易月報第 30 号より(原文のまま)

韓国革命後の 1 日間

5 月 16 日午前 3 時、韓国ソウルにおいて軍部クーデターが発生しすべての政府機関を無血の裡に接収し国会、政党、社会団体を解散し、軍事革命委員会は国家再建最高会議に発展した。そして“静かな革命”は秩序を守りつつ反共と国民生活の安定を目標として次から次に新らしい布告を発して着々と革命課業の遂行に当つている。いまクーデター後における 15 日間を振り返えるとき若き韓国軍人の決意の程が窺がわれる。(谷)

5 月 16 日(火)

革命軍は午前 3 時ソウルに無血進駐した。3 時 20 分内務部を占拠、地方警察との連絡を絶つ、5 時革命軍は中央放送局を通じ初放送を行い反共、国連憲章遵守、腐敗と旧悪一掃、民生の安定、実力培養、斬新且つ良心的な政権樹立の 6 項目からなる公約を国民に発表する。

中央政府を接収する。

革命委員会を組織し立法、司法、行政権を掌握する。

革命委布告第 1 号をもつて全国に非常戒厳令を発動する。同第 2 号金融凍結を指令、同第 3 号空港および港湾など一切を封鎖した。

釜山、大邱、木浦など主要都市の機関を革命軍が接収した。

国内の各学校に臨時休校を命じた。

5 月 17 日(水)

布告第 4 号国会を解散し政治活動を禁止、同第 5 号預金引出を 1 回 10 万ホアン以下に制限、同第 6 号諸物価を 5 月 15 日の価格に固定、同第 7 号外国人の生命財産保護、同第 8 号金融凍結の一部解除を発令する。

(中略)

5 月 18 日(木)

尹大統領は非常戒厳令発布を追認し、張勉内閣は総辞職を発表する。

(中略)

米ケネデイ大統領は革命政権に反対する意思のないことを明らかにした。

5 月 19 日(金)

尹大統領は軍事革命の完遂と非常戒厳令を正式に宣布した。

(中略)

5 月 20 日(土)

軍事革命委員会を国家再建最高会議と改称する。

尹大統領退任を表明した。

(中略)

5 月 21 日(日)

尹大統領は辞意を撤回し記者会見を行う。

(中略)

5 月 22 日(月)

(中略)

布告をもつて政党、社会団体一切の解体を命ずる。

韓米外交関係を再開し米国務省は革命に対し初めて公式声明を出す。

日韓予備会議代表の一行が皈国(**訳注:キコク＝帰国の意**)した。

（中略）

5 月 25 日(木)

国連軍マコノギー総司令は中央情報部長に対し軍事革命の既成事実を認める言明をした。

最高会議令第 12 号をもつて農漁村の高利債整理施行を布告した。

それで同年 6 月 20 日発行の第 31 号には、この韓国での軍事クーデターについて所感として次のように書いています。

1961(昭和 36)年 6 月 20 日発行福岡貿易月報第 31 号より(原文のまま)

報道と解説

1. 解説と見通し

すこし旧聞に属するが 5 月 16 日午前 7 時のラジオ･ニュースで韓国に軍部クーデターが発生し既に無血革命に成功したという報道には日本国民は政府といわずすべての人が一様に驚いたことである。そして当日深夜まで刻々に伝わるニュースに耳を傾けたのである。前日自民党韓国訪問使節団の一行は池田首相を訪ねて使節団の成果を報告し、張勉内閣は民主革命一周年を迎え安定した内閣として長期政権担当の見通しであるとつけ加えたのである。その翌日クーデターが発生した折柄の国会では社会党からそれ見たことかといわんばかりにクーデターを取り上げて、政府の見通しが甘かつたのではないかと追及した。クーデターなるものが前もつて判るようならばクーデターの発生もなければ予防対策もできていた筈で、韓国自体が発生を予見することができなかつたわけで、まして日本でこれを予知し予見することは無理でありこれを追求する側に非があろうと思われる。斯くいう筆者も本紙第 29 号で、革命一周年を迎えた韓国も漸うやく民主国家の根を下ろしたと解説したのであるが、その内容において政治、経済、民心ともに不安定で革命一周年記念前後には政党の政府攻撃と与党の派閥内訌によつて張勉内閣はゆさぶられ続けで、政府の意図する法令の一つでさえ容易に国会を通過せず、左翼と学生は北朝鮮側の呼びかけに応じて南北統一学生会議を開く寸前であり、民生は失業者の増大と食糧難或いは物価高のために 4 月危機説が充満して、革命記念日に何事か勃発するのではないかと見られていたことは充分報道もし解説も加えたのであるが、起こるべくして起きず平穏に革命記念日を乗り切つた張勉内閣が、まずは安泰で尹大統領も張勉首相もホツとした気持で今後の抱負を語つているのを見て、一応落ち付いたと見ることは当然であつたと思う。

軍事クーデターが一部の軍人によつて 3 ケ月前からひそかに計画し、3 週間前からいよいよ本腰を入れ訓練と調査を練つていたことが明らかになつたが、その間に一、二国連軍に通牒するものもあつたが国連軍当局では一笑に附していた。またクーデターは 5 月 12 日を実行日としたが通牒によつて日時を変更している。当日演習に名をかりて漢江に向かつた部隊に、米軍の顧問団将校が同行し渡橋に当たつて計画が違うと問題を起し、これをうまく騙すのに苦労したと伝えられている。また通牒された結果漢江の手前には憲兵が配置されてこれと若干の交戦をしており、張勉首相は逸早く宿舎の半島ホテルから逃げ出して友人の宅に身をかくしておる。しかし韓国内でも一部には多少の予知があつたことは窺われるが、斯くも大きなしかも全軍的な軍事革命が成功するとはだれもが予見しなかつたことを信じる。

クーデターの発生直後わが国で内閣記者団は大平官房長官との会見において、こんな大事件を予見できなかつたかと恰も社会党の代弁者のような質問をしたところ、大平官房長官は新聞だとて知らなかつたではないかと逆襲し逃げをうち、さすがの猛者連もグーのねが出なかつたといわれている。今度の事件はまさにその通りであると思われる。

（中略）

2. 報道の真実

新聞が社会の鏡であることに異論はない。またそうあつてほしいと思うのは筆者ばかりではあるまい。政治･経済･社会･文化･スポーツのあらゆる面において前日の出来事が鏡のように翌朝の新聞に掲載されねばならない。新聞記事が日常生活の心の糧となり知識となつてわれわれは生活する。新聞に対する世人の信頼性と求知性はいよいよ加わつている。しかし記事を資料としまた行動の予見として見るときに甚だ頼りないものを感ずる。記事が先送りして真相が尻切れとんぼであつたり、整理の都合で頭と尻だけで中身のない記事にぶつつかることが多い。また同じ事件を取材しても A 紙と B 紙の記事が違うときも尠なくない。どちらの記事が正しいのか判断に迷う場合もある。

韓国クーデターの報道や解説についても各社の見方が区々であつた。日本経済は予断許さぬ成りゆきと題して国連米軍が張勉政権を支持しているので革命は短期に終るであろうと、今日から

見ればとんでもない解説を加え、朝日は南北統一運動に反発、成否は米の出方によると一応の見通しをつけ、読売は張内閣への不満爆発、反米容共派に先手と題して反共予防クーデターの性格が強いと詳しく報道しているが、革命の成功は米軍の態度で危ないと見通しを誤つている。また毎日は、経済悪化に不満爆発と題し原因の分析が甘く見通しがついていない。新聞評論家日比谷五郎氏は各社の扱い方や解説ぶりを評して各社の力の差だといつている。

（中略）

池田首相の弁を取材して記事にする場合に概ね一致するのが社会の鏡であり、卒直に真実を伝えることが新聞の使命であると信ずるのであるが、（中略）対韓政策は今後検討すると伝えたのもあり、目下慎重検討中であると腹の底まで見たような記事となつているものもある。米国とは求められれば意見を述べるといい、また米国に助言するとまで書いた新聞もある。新聞によつては取材記者のニユアンスの問題だと片付けられない点も見える。われわれが日常すべての新聞を読んで各紙を併せて一つの真実性を求めることは困難だ、通常一、二の新聞で心の糧を養つているとすれば、余りにも真実性に欠けていることが腹立たしい。地方紙になると一層その傾向が強く、時には故意に載せない場合があり、われわれと何の関りもない私事が大きく記事となつて現れることを思うと不愉快でもある。

（36.6.20－谷）

谷専務理事、怒ってますよね…。言わずもがなですが、この時代、未だ国交が正常化されていないお隣の韓国で軍事クーデターが発生し、これから国交回復に向けいろんな協議が進められていた中で大変ショッキングな事件だったのであろうと推察されます。福岡貿易会が初めて海外視察団を派遣したのは1962年の韓国。正式に日韓共同コミュニケが調印され、国交が正常化されるのは、更に後1965年のことになります。

1961年(昭和36年)8月20日発行福岡貿易月報第33号より(原文のまま)

-経済時評-

○政府は36年度経済見通しの改定案を7月27日の閣議で決めた。国民総生産額16兆円、設備投資3兆6千億円輸出通関45億ドル、輸入55億ドルとまさに日本始つて以来の高成長だ。政府は強成長の新語をあみだして経済好調を称えている。設備投資に至つては池田首相の一枚看板である10年後の所得倍増計画を本年中で軽く突破しようとしている。10年後の日本経済はどうなつていくのか、誰も見通しをたてるものがなさそうだ。

○時も時、経済企画庁が国民経済生活向上対策審議会に提出した“10年後の国民生活”によれば、戦後から見れば現在の国民生活は戦前から54％も伸びているという。所得水準は現在世界で第27位であるが10年後には可処分所得17万5千円となりアメリカの776ドルには遠く及ばないが、現在の西独に近い所得となると、農業経営は近代化し、失業者はなくなり、住宅難は解消し、社会保障は働く能力のない人に月3万円与えると好いことずくめである。永生きはしたいものである。（中略）

○大豆が7月1日から自由化され輸入大豆は2割も安くなるというのに、味噌醤油が値上げをし豆腐が小さくなつたのはどういうわけか、ここにも流通機構の問題がありそうだ。

○東京におけるソ連商工見本市の結果が何も報道されず視察者は商社、専門メーカーの外には少なかつたと聞く。ミコヤンは日米新安保を非難するだけ非難して帰つた。中立条約を破つたソ連の万物流転からすれば当り前だといわないばかりに。池田首相曰く固有領土の返還こそ日ソ正常化の前提だ、安保批判はスジが遠いと、近ごろにない胸のすく言葉だ。

（後略）　（36.8.20－谷）

谷専務理事も池田首相の言葉に漸く溜飲を下げたようです。因みに我が国の2024年の貿易総額は219兆6,471億円(輸出:107兆879億円、輸入:112兆5,591億円)です。隔世の感は否めませんね。失われた30年がもしなかったとすれば、諸外国のようにこの数倍は成長していたのではないか、と残念でなりません。

次回もまた興味深い記事を見つけてきます。乞うご期待！

新 会 員 の ご 紹 介

カクタス・コミュニケーションズ株式会社

代表者： 代表取締役　湯浅 誠
所在地： 東京都千代田区神田三崎町 2-4-1
TUG-I ビル 112
TEL　： 03-6261-2290
Email　： sales-japan@cactusglobal.com
URL　： https://cactusglobal.com/jp/business/

主要業務：

インド市場への参入を検討する日本企業様向けに、ビジネス戦略、市場調査、現地パートナー探索、代理店・販売網構築、研究開発・製造拠点の開発、事業立ち上げまでを一貫して支援しております。

日印双方の実務に精通した専門チームによる、実行力の高い支援を強みとしています。

当社の特色：

インド・ムンバイに本社を持ち、23 年以上にわたり日系企業の海外展開を支援してきました。1,000 人以上の豊富な現地専門家を持つインハウスチームに加え、現地の経営層ネットワークを活用し、調査や情報提供にとどまらず、実際の商談創出や事業推進まで伴走型で支援できる点が特長です。

特にライフサイエンス、化学、工学を含む最先端技術分野において、日本企業の強みをインド市場で活かす実践的なインド参入支援を提供しています。お気軽なアイディアの壁打ちから、ぜひお声がけください。

◆◇◆◇◆◇

海外進出や輸出入、海外における法規制や商慣習などに関して、専門のアドバイザーが対応します。

☛ 事前予約制（無料）

- １件につき１時間
- 対面にてご相談出来ます（福岡貿易会相談室またはオンライン）

☛ アドバイザー

- ご相談内容や対象国に応じて、最適な専門のアドバイザーが対応

貿易全般

例：海外の展示会に出展するには、事前にどのような準備をすれば良いか。
輸出入の流れ・海外取引の進め方について教えてほしい。

国際法務

例：米国にある企業から引き合いが来たが、法規制や国際契約での留意点を知りたい。
英文契約書の作成について相談したい。

通関・物流

例：インドへの進出を検討しているため、インド国内の物流事情について教えてほしい。
通関の流れがわからないので相談したい。

相談室の様子です。
プライバシーの守られた空間で落ち着いてご相談いただけます！

＜問い合わせ・申し込み先＞
TEL： 092-452–0707
Email: info@fukuoka-fta.or.jp

福岡貿易会からのお知らせ

今後開催の交流会事業

■■■ 会員交流会 ■■■

ゴルフコンペ & 懇親会兼表彰式

【日時】令和 8 年 4 月 15 日(水)
＜1 部＞ 8:42～ ゴルフコンペ アウト･イン同時スタート(福岡カンツリー倶楽部 和白コース)
＜2 部＞ 18:30～20:30 懇親会兼表彰式(割烹よし田 天神本店)
※2 部のみの参加も大歓迎です。

今後開催のセミナー･講座

■■■ セミナー ■■■

輸出者のための！初めてのグローバルマーケティングと貿易実務

【日 時】＜1 日目＞令和 8 年 2 月 12 日(木) 13:30～16:30
＜2 日目＞令和 8 年 2 月 19 日(木) 13:30～16:30
【会 場】オンライン(Zoom ミーティング)
【講 師】坂田貿易支援事務所 代表 石川 ゆき氏
【受講料】会員 5,000 円、一般 10,000 円

税関セミナー

【日 時】 令和 8 年 3 月 12 日(木) 14:00～16:30
【会 場】 オンライン(ZOOM ウェビナー)
【講 師】「最近の税関行政について」
門司税関博多税関支署 支署長 杉 忠士氏
「令和 8 年度関税改正の概要について」
門司税関博多税関支署 統括審査官(通関総括第 2 部門) 松村 亘氏
「EPA と原産地規則について」
門司税関業務部 原産地調査官 渡部 彰子
【受講料】 無料

福岡貿易会のホームページで随時、様々な情報を更新しておりますので、ぜひご覧ください。
また、公式 Facebook のフォローや「いいね！」をお願いします。
https://www.fukuoka-fta.or.jp/
https://www.facebook.com/fukuokafta/

■編集後記（事務局長 西依）
昨年は土屋相談役が旭日双光章を受章され、また、インド総領事館が福岡に開設されるなど、大変おめでたい年となりました。皆様にとって、今年がさらに良い年となるよう祈念いたします。今後とも、皆様にとって有益な情報が発信できるよう、掲載記事についてのご意見やご提案などを事務局へお寄せいただきますよう、お願いいたします。

【発 行】 公益社団法人 福岡貿易会
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前二丁目 8 番 1 号 博多区役所庁舎 9F
TEL 092(452)0707 FAX 092(452)0700
【発行日】令和 8 年 1 月 20 日